各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者 各 指 定 障 害 者 支 援 施 設 運 営 法 人 代 表 者 各 指 定 一般 相談 支 援 事 業 所 運 営 法 人 代 表 者 各 指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所 運 営 法 人 代 表 者 各 指 定 障 害 児 入 所 施 設 運 営 法 人 代 表 者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

児童発達支援ガイドラインについて

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から別添のとおり通知がありましたので、内容をご確認いただき、取扱い及び対応にご留意願います。

岐阜県健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係			
担当係長	堀部	担当	松野
TEL	TEL 058-272-1111 (内線 2619)		
岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係			
担当係長	山田	担当	小林・岩島
TEL	058-272-1111 (内線 2686)		